

事務連絡
令和5年1月16日

会員各位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 三宅勝敏

【CPDS認定講習会:3ユニット】
令和4年度第2回「建設業経営講習会」の開催について

標記につきまして、建設企業における経営の改善、法令遵守及びコンプライアンスの強化及び技術者の資質の向上等を目的とし、東日本建設業保証株式会社との共催により下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非ご聴講くださいますようお願い申し上げます。

記

開催月日	講習テーマ及び講師(敬称略)	時間・内容	会場
令和5年 2月13日 (月)	建設業における働き方改革と今後必要となる時間外労働対策について	13:30~15:30	愛知建設業会館 2階 大講習室 (定員50名) 名古屋市中区 栄3丁目28-21
	労働者の高齢化が進む建設業において、今後持続的に成長していくためには若手や女性の活躍とともに魅力ある職場づくりが求められ、また、「働き方改革関連法」の成立により労働時間削減への取組が急務となっています。本講習は「働き方改革」の概要を押さえた上で、労働時間削減のためのハード面とソフト面の対応を学ぶ内容であり、実際に労働時間削減やワークライフバランスの取組に成果を出している企業の事例を紹介します。	1. なぜ今「働き方改革」なのか？ 2. 働き方改革の概要について 3. 働き方改革のための労務管理 (ハード面・ソフト面) 4. 企業事例から学ぶ	
	講師:株式会社シーエナ 代表取締役 吉川 直子 様		
	適格請求書等保存方式の概要 ~インボイス制度の理解のために~	15:40~16:30	
	令和5年10月1日から開始される適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の概要、適格請求書の記載事項・記載の留意点、登録申請手続き等について名古屋国税局のご担当官から解説していただきます。	1. 消費税の基本的な仕組み 2. 軽減税率制度 3. 区分記載請求書等保存方式 4. 適格請求書等保存方式 5. その他	
	講師:名古屋国税局 課税第二部 ご担当官 様		

- ※講習当日はマスク着用の上、体調不調の場合はご参加をお控えください。
※県下のウイルス感染拡大状況により開催を中止する場合がありますので、予めご了承ください。
※会場には駐車場がありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
※CPDS認定講習のため、CPDS技術者証、運転免許証等のご本人確認が可能なもの(顔写真付き)をご持参ください。講習会終了後に、受講証明書をお渡しします。

1. 申込方法:別紙申込書によりFAXにてお申し込みください。なお、定員(50名)になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。また、特に受講券は発行いたしません。
2. 受講料:正会員 無料・地方団体会員1,000円・非会員5,000円(講習日当日に受付にて徴収します)
3. 申込先:一般社団法人 愛知県建設業協会 太田 TEL:052-242-4191 FAX:052-242-4194

※定員からもれた場合に限り、ご連絡申し上げます。

以上

受 講 申 込 書

【CPDS認定講習会:3ユニット】

令和4年度第2回「建設業経営講習会」

申込者 所在地 _____
会社名 _____
連絡担当者 _____
電話番号 _____

番号※	役 職 名	受 講 者 氏 名	CPDS (○を付してください)
			要・不要
			要・不要
			要・不要

(番号※)欄は記入しないでください。

F A X 052-242-4194